

## 「証券決済制度改革推進会議」(第4回)議事要旨

- 【開催日時】 平成16年11月4日(木)午後5時20分～7時05分  
【場 所】 日本証券業協会 第1会議室  
【主な議題】 口座管理機関によって保有される証券についての権利の準拠法に関する条約について

### 【議事要旨】

会議の冒頭、交代委員の紹介があり、引き続き議事に入った。

口座管理機関によって保有される証券についての権利の準拠法に関する条約について

神田座長から、「口座管理機関によって保有される証券についての権利の準拠法に関する条約」、いわゆるヘーグ条約について、ヘーグ国際私法会議では、主要国において批准に向けた動きがあるため、その内容と最近の状況等について説明が行われた。

引き続き、法務省の担当官より、ヘーグ国際私法会議では、本年12月下旬に署名式典の開催が企画されている旨等の説明が行われ、その後、本件について意見交換が行われた。

同条約の概要については、「商事法務No.1697」(2004.5.5)を御参照ください。その他、当センターでは、本年1月16日、神田座長に同条約に関する講演会を行っていただいておりますので、その講演録を当センターのホームページに掲載しておりますので、こちらも御参照ください。

(ホームページアドレス:<http://www.kessaicenter.com/kokunai/kanda.htm>)

### 次回会合の予定等

事務局から、次回の当推進会議は11月25日(木)午後1時30分から開催する旨、また、12月8日(木)午後に証券受渡・決済制度改革懇談会の開催を予定している旨報告を行った。

以 上

お問い合わせ先

日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター TEL. 03-5649-3980

本議事要旨は暫定版であるため、今後修正があり得ます。